

令和5年 2月15日

民間賃貸住宅の仲介事業者・管理業者の皆様へ

## 「広島市住まい探しの協力店一覧」への掲載について（依頼）

日頃から、広島市居住支援協議会活動の推進に御協力頂き、ありがとうございます。

広島市居住支援協議会では、高齢者等の住宅の確保に配慮を必要とする方々（以下「住宅確保要配慮者」という。）の住まい探しの一助けとなるよう、「広島市住まい探しの協力店一覧」（以下「協力店一覧」という。）を作成し、広島市ホームページへの掲載等により紹介しており、今年度は45の事業者様に御協力頂いております。

本依頼は、年度末の更新を前に、協力店一覧に継続して掲載すること又は新規に掲載することについて御意向を伺うものです。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、取組の趣旨について御理解頂き、協力店一覧に掲載する御意向（継続・新規）がある場合には、別紙の承諾書へ御記入の上、御提出をお願い致します。

### 【住まい探しの協力店に期待する役割】

- ① 住宅確保要配慮者の住まい探しの相談への丁寧な対応
- ② 賃貸人への住宅確保要配慮者の入居に対する協力依頼
- ③ 住宅確保要配慮者への生活支援サービスの紹介
- ④ 福祉支援が必要であると考えられる場合の福祉関係窓口の紹介（又は行政へのつなぎ）

※ ③及び④については、『[賃貸住宅の際に役立つサポート情報パンフレット](#)』をご活用の上、可能な範囲で対応をお願い致します。

※協力店一覧は、広島市ホームページへの掲載や各相談支援機関の相談窓口への配布等のほか、住宅確保要配慮者から本市へ住まい探しに関する相談があった場合に、住まい探しに協力的な不動産店として紹介させていただいています。これにより、協力店一覧をもとに住宅確保要配慮者から問い合わせが入ることがあります。

《申込対象》 広島市内に民間賃貸住宅の仲介又は管理物件をお持ちの事業者の方

《申込方法》 2枚目の掲載承諾書に御記入の上、メール又はFAXにて御申込みください。

（メール：[jutaku@city.hiroshima.lg.jp](mailto:jutaku@city.hiroshima.lg.jp)（広島市住宅政策課）  
FAX：082-504-2308（広島市住宅政策課）

《申込期限》 令和5年 3月17日（金）

※既に掲載されている事業者様でも、御回答の無い場合は、掲載を終了させていただきます。

※広島市居住支援協議会とは、不動産関係団体、福祉関係団体、専門家、行政（広島市）等を構成員として、住宅確保要配慮者が、円滑に住まいを探ことができ、安心して暮らし続けることができる環境を整備することを目的に平成30年7月に設立したものです。

《問合せ先》  
広島市居住支援協議会事務局  
（広島市住宅政策課）  
担 当： 亀島（カメジマ）  
T E L：082-504-2292  
メール：[jutaku@city.hiroshima.lg.jp](mailto:jutaku@city.hiroshima.lg.jp)

### 「広島市住まい探しの協力店一覧」掲載承諾書

下記の店舗について、「広島市住まい探しの協力店一覧（R 5. 3更新）」へ掲載することを承諾します。また、住宅確保要配慮者から媒介の依頼を受けた時は、住宅確保要配慮者であることを理由に媒介を拒否することなく、住まい探いを協力的に行うよう努めます。

記

#### 〔掲載を希望する店舗〕

(1)~(6)の情報を協力店一覧に掲載します。( (7)~(9)は掲載しません。 )

(1) 所属協会 (該当する番号に○)	1. 公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会 2. 公益社団法人 全日本不動産協会広島県本部 3. 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会広島県支部 4. 公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会広島西支部
(2) 商号又は名称	
(3) 所在地	〒 —
(4) 電話番号	
(5) F A X 番号	
(6) U R L (ホームページ)	
(7) 宅地建物取引業免許番号	
(8) 担当 <sup>ふりがな</sup> 者名	
(9) メールアドレス	